

# 相模原市がめざす政令指定都市像

6～7ページに示した本市の特性と潜在力を活かすとともに、首都圏の政令指定都市として果たしていくべき役割を踏まえた上で、相模原市は次のような政令指定都市をめざします。このビジョンで掲げる理念・基本方針は、平成22年度から始まる新しい総合計画の基本計画や実施計画、また部門別の諸計画において、具体的な施策として反映していきます。

## 政令指定都市・相模原の理念

### 交流と連携によって圏域をリードする広域交流拠点都市

首都圏の均衡ある発展のためには、本市を含む近隣の諸都市が様々な分野において互いに交流と連携を図り、圏域全体として自立性の高い地域の形成を図ることが必要となっています。そこで、相模原市がその中心となり他都市をリードする役割を果たしていくため、本市が持つ充実した交通基盤や都市機能の集積といった特性を活かし、首都圏南西部における広域的な交流拠点都市としてのさらなる発展をめざします。

### 環境と調和した豊かなライフスタイルを市民とともに創造・発信する都市

水源地の森林や湖、また市街地に隣接した樹林地などの恵まれた自然環境は本市にとってはもちろんのこと、首都圏の中でも貴重な財産となっています。このような環境と調和して、また、地域の資源を活かした中で、物の豊かさだけでなく心の豊かさも感じることができる、質の高いライフスタイルを市民とともに創り出し、広く市外にも波及させることができる先進的な都市づくりをめざします。

## 政令指定都市・相模原の基本方針

政令指定都市の理念に基づき都市づくりを進めていくための市政の方向性

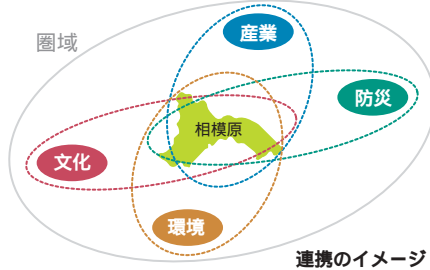
### 多様な連携により圏域全体の価値を高めあう交流拠点づくり

相模原市が位置する広域的な圏域において、各都市による多様な分野の連携をリードすることにより、圏域全体がその価値を高め、発展することを目指します。

そのため、広域交通ネットワークの整備や都市機能の集積、産業の活性化を図るなど、活発な交流のための拠点性向上に向けた取り組みを進めます。

圏域全体の発展と自立した都市圏の形成のためには、産業、文化、環境、防災などの様々なネットワークの重なりを活かして、それぞれに強みを持つ都市同士が、多様な連携により柔軟に相互補完し、新たな魅力の創出や質の高い行政サービス等を提供することが重要です。

そのため、相模原市は首都圏南西部の拠点都市として、圏域の一体化と圏域内外との移動性の向上を図る広域交通ネットワークの整備や、広域拠点性を強化する都市機能の集積を図るとともに、圏域内や他圏域との連携をリードして、広域的な行政課題の解決、政策連携などに取り組んでいきます。



### 環境と共生した持続可能な都市づくり

水源地の山々や湖、相模川など豊かな自然環境と人の営みとのバランスに配慮した持続可能な社会の構築を目指します。

そのため、市民や企業等と一体となって、自然環境の保全、あらゆる領域における環境負荷の低減、さらには低炭素社会の実現などの取り組みを積極的に行い、環境分野の先進都市として情報の発信や広域的連携の呼びかけを行っていきます。



### 心豊かに安心して暮らせる魅力ある地域づくり

子どもから高齢者まで市民一人ひとりが、地域の中で、心豊かに、いきいきと安心して暮らすことができる社会づくりを目指します。

そのため、文化・教育、健康・福祉、防災・防犯など暮らしに密着した分野で、心のゆとりや生きがい、心身の健康と成長、生活空間としての安全性や快適さなどを生み出すための取り組みを市民とともに進め、質を重視した、相模原らしい文化やライフスタイルの創造と発信につなげます。



### 新たな課題に対応する自立的・先進的な都市経営の推進

少子化・高齢化と人口減少など自治体を取り巻く課題を主体的に解決するため、自立性が高く、他の自治体のモデルとなるような先進的な都市経営を目指します。

そのため、歳入の確保を図り、市民ニーズに対応した行政サービスを効率的・効果的に提供するとともに、区制を活用した都市内分権を推進し、市民との協働によるまちづくりを進めます。

